

帝塚山大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2021年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2025年度＞

帝塚山大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、1点の是正勧告及び3点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学全体の質保証を推進する「帝塚山大学自己点検・評価委員会」（以下「大学自己点検・評価委員会」という。）において、大学評価の結果を踏まえ、単年度ごとの目標を含む3年間の改善計画を策定した。課題ごとに担当部署及び責任者を定め、「部局等自己点検・評価実施委員会」が着実に改善に取り組むことができるように、「大学自己点検・評価委員会」で進捗管理を行うとともに、「学長室」が目標達成に向けた支援を行うなど、支援体制の強化も図っている。また、教学面においては、「帝塚山大学教学マネジメント委員会」のもとで、教育の質保証の基盤となる3つの方針や学習成果の把握・活用の基礎となる情報を審議することとしている。今回の改善報告書において、改善が不十分である点について、この内部質保証体制のもと、引き続き、改善に取り組むことが求められる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

改善課題については、教育課程・学習成果における学位論文審査基準の問題、研究科における定員管理の問題や財務の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が心理学部心理学科で1.27、現代生活学部居住空間デザイン学科で1.33と高い。また、収容定

帝塚山大学

		員に対する在籍学生数比率が心理学部心理学科で1.25 と高いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。
	検討所見	<p>心理学部心理学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率のいずれについても改善が認められる。</p> <p>現代生活学部居住空間デザイン学科でも、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は改善が認められる。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかったが、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、学士課程全体で0.85、法学部で0.70、現代生活学部で0.84、同食物栄養学科で0.78、教育学部で0.77と低く、収容定員に対する在籍学生数比率についても、学士課程全体で0.78、法学部で0.62、現代生活学部で0.77、同食物栄養学科で0.73、同居住空間デザイン学科で0.86、教育学部で0.71と低くなっていることから是正されたい。</p>

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	心理科学研究科では、学位論文審査基準を博士前期課程及び同後期課程で同一の内容としており、課程ごとに明確にしていなかったため、改善が求められる。
	検討所見	心理科学研究科博士前期課程及び同後期課程の学位論文審査基準について、課程ごとに定めており、「研究科履修要項」やホームページで周知・公表しているものの、ほぼ同一の内容であることから、引き続き改善が求められる。

帝塚山大学

No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率が心理科学研究科博士前期課程で0.45、同後期課程で0.22と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	<p>心理科学研究科では、志願者確保のため、年3回「入試相談会」を開催し、実施方法等について都度見直すことや、広報についても、各大学への開催案内の送付や外部の大学院検索サイトに情報を掲載するなど対策を講じてきた。</p> <p>しかしながら、収容定員に対する在籍学生数比率については、博士前期課程で0.38、同博士後期課程で0.11と低いため、引き続き大学院の定員管理を徹底するように改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかったが、収容定員に対する在籍学生数比率について、人文科学研究科博士前期課程が0.38と低くなっていることから改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
3	基準	基準10 （2）財務
	提言（全文）	<p>教学組織再編等による学生の定員充足状況の改善により、「財政健全化計画（大学編）」において目標としている基本金組入前当年度収支差額は改善傾向にあるものの、依然として支出超過の状態であり、目標達成には至っていない。財政基盤の確立に向けては、「財政健全化計画」において示されている支出削減方策の実行を含めて、継続的に努力することが求められる。</p>
	検討所見	<p>法人全体、大学部門ともに、事業活動収支差額は、マイナスであり、事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合も、年々悪化しており、「要積立額に対する金融資産の充足率」も、低下している。経</p>

帝塚山大学

		<p>営安定化計画（大学編）にもとづいて、学生生徒等納付金の確実な確保、収入の多様化、等に取り組み、改善目標を達成し、財政基盤の確立が必要である。</p>
--	--	---

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上